



小郡市立大原中学校だより

大為小積



令和2年神無月15日
第12号
校長 矢野 晴一

学校教育目標:「目的意識をもって自ら学び心豊かにたくましく生きる生徒の育成」

「三年生の思いを胸に精いっぱい・・・！」

～ 筑後地区新人陸上競技大会・ブロック新人大会 開催 ～

9月30日(水)、中体連筑後地区新人陸上競技大会が、10月3日(土)、中体連ブロック新人大会が、両日ともさわやかな秋晴れの空の下、開催されました。

この夏、交流試合が開催されたものの、大会が中止となり、つらい我慢を余儀なくされた「3年生の思い」を胸に、たすきを受けた1、2年生が全力で挑みました。

筑後地区新人陸上大会においては、1年生の **さ** **んが走幅跳で4位入賞**し、福岡県大会の切符を手に入れました。



ブロック新人大会前に行った選手激励会で私は、「10時間12分04秒と10時間12分14秒(箱根駅伝予選会の10位と11位の記録の差)」を提示し、自らの持てる力を「精いっぱい」出し切ることについて話をしました。

技術的にはまだまだの面もある新人大会です。どの競技会場でも、子どもたちは、失敗をおそれずに懸命にプレーすることができていました。その姿は、本当に輝いていました。

優勝 おめでとう！

野球部 激闘を制す

そして、**野球部が激戦を勝ち抜き優勝することができました。おめでとうございます。**ブロックの代表として出場する筑後地区大会での健闘を心から祈っています。

また、**バスケットボール男子が準優勝、バレーボール女子、ソフトテニス女子、卓球女子がそれぞれ三位入賞**することができました。

試合だけでなく、日々の活動においても、物心両面から子どもたちのことを見守り支えていただいておりますことにあらためて感謝申し上げます。



「朝日をあびながら 前進！」 ～ 市郡駅伝大会に向けた取組 ～

秋風が少しひんやりと感じる早朝、運動場に目をやると、健康観察や検温等をおこなってから、懸命に走り汗を流す子どもたちの姿があります。

ある大学のチームスローガンは「**その1秒を削りだせ!**」だそうです。

一人一人が自己の記録と向き合いながら歯を食いしばってがんばる姿(「**積小為大**」)や仲間と励まし合い支え合いながら走る姿(「**つながり**」)は、朝日をあびて輝いて見えます。

本年度は、10月17日(土)に小郡市運動公園で中体連市郡駅伝大会が行われる予定です。

観戦や応援につきましても、まださまざまな制限が設けられると思いますが、子どもたちが練習の成果を発揮することができるように、支えていただきますようお願いいたします。



「大原文化のたすきをつなぐ！」 ～ 文化発表会への取組 ～

体育大会終了後、すぐに文化発表会への取組がはじまりました。本年度の文化発表会は、やはり現在の状況を鑑みて、10月21日(水)に学年別の合唱コンクール、翌22日(木)に吹奏楽部の屋外コンサート並びに3年金賞受賞学級合唱披露、そして展示という例年とは異なる形での開催となります。

本校では、学校再開当初から合唱を禁止するのではなく、職員と子どもたちが「**どうしたらできるか**」を懸命に考えてアイデアを出し合い、工夫しながら活動を進めてきました。

来校されるお客様の中には「歌っているんですね」と驚かれる方もおられますが、自分たちにできる予防対策をきちんとやって、「**毎日歌声の響く学校**」という大原中の文化を護っていこうとしている子どもたちの姿には、心からの感動を覚えます。

はじめは無観客での開催を予定しておりましたが、一定の制限を設けさせていただいて、保護者のみなさまにも参観していただくことにいたしました。

例年とは異なる形での開催となりますが、子どもたちの輝く姿をぜひ観ていただきますようお願いいたします。

秋風に 歌声響く 学び舎よ
大原文化の たすきをつなぐ
晴一

「積小為大 日々の努力を大切に！」 ～ 3年生高等学校説明会 ～

10月8日(木)、9日(金)の二日間、近隣の公立・私立高等学校17校の先生方をお迎えして、各学校の校風や教育内容、卒業後の進路先、部活動等について、特色をわかりやすく話していただきました。

子どもたちは、少し緊張した面持ちで、各高等学校の話真剣なまなざしで聴いていました。

10月に入って、昼休みに3年生の教室に行くと、真剣に学び合っている姿があります。「**受験は団体戦**」と言われますが、仲間とともに小さな努力を積み重ねている姿をみながら、「**みんながんばれ!**」と心の中で叫んでいます。

「手続きはお済みでしょうか！」 ～ 10月より自転車保険加入義務化 ～

報道等ですすでにご存じだと思いますが、10月1日より福岡県では、**自転車保険への加入が義務**付けられています。

私たちは、自転車事故という被害のほうに目が行きがちですが、自転車は軽車両に類され、加害者になってしまう高額な賠償金が生じた例もあるそうです。

事故に遭わない(被害者にならない)構え、事故を起こさない(加害者にならない)構えを日常からつくっておくとともに、義務化されていることを踏まえて、はやめに加入手続きを行っていただきますようお願いいたします。

福岡県自転車条例が改正されました。

主な改正内容


- 自転車保険への**加入義務化(令和2年10月1日施行)**

対象者

- 自転車を利用する人(子供が利用する場合はその保護者)
- 従業員に自転車を利用させる事業者
- 自転車貸付業者

※事業者・学校は、通勤・通学者に自転車を利用する人の保険加入を推奨しましょう。

- 事故の際の**負傷者の救護・警察への報告**
- 高齢者**のヘルメット着用の**努力義務化**



小さいけれど大きな感動・・・その13 散歩の途中でかけられた言葉

ある日、犬を連れて散歩されている地域の方に声をかけられました。「大原中の子どもたちから元気なあいさつをさせていただいています。遠くから越してきてさみしい思いもありましたが、**子どもたちのおかげで生きる力をいただいています**」という言葉でした。

私たちの日常にある何気ないあいさつや笑顔は、時に人々の生きる支えになっているのだということを教えていただきました。私は、とてもうれしくて「はい、自慢の子どもたちです。これからもよろしくお願ひします。」とお伝えしました。

